
広島高速交通 安全報告書

平成 18 年度版

○ ご利用の皆様へ

平素よりアストラムラインをご利用いただき、誠にありがとうございます。弊社路線は平成 6 年 8 月の開業から 14 年目を迎えました。この間、重大な鉄道運転事故の発生もなく、安全・安心のサービスをご提供してまいりました。これからも保守管理を徹底しながら、安全で安定した運行の確保を図り、公共交通の使命を果たしてまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、弊社の輸送の安全確保のための取組みや実績をまとめ、皆さまに広くご理解いただくために公表するものです。ご一読いただき、ご意見をたまわれれば幸いです。

広島高速交通株式会社

代表取締役社長 中村 良三

○ 基本的な方針

弊社は、次の経営理念を掲げ、社長以下役員、社員が安全第一の意識を持って事業活動を行い、事業の運営に取り組んでいます。また、安全に関する基本的な方針は、以下のとおりです。

【経営理念】

未来に向かって伸びゆく会社として、輸送の安全性を保持し、お客様へのサービスの向上に努めることにより、豊かな社会づくりに貢献する。

これを実現するために、お客様の立場に立った業務に努め、「静かに・やさしく・より快適に」をモットーに、信頼されるアストラムラインの運行を築き上げる。

【安全に関する基本的な方針】

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

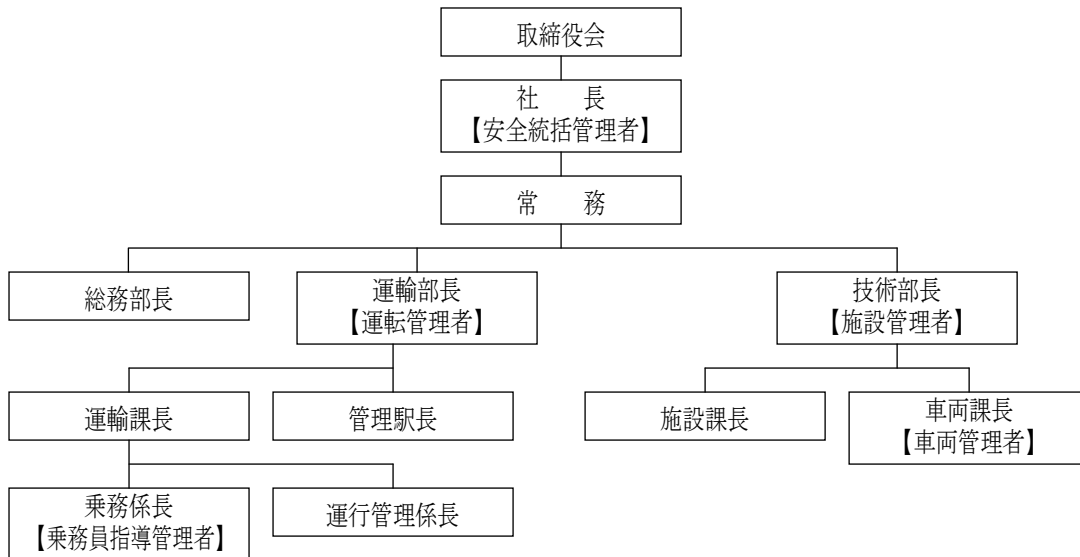
○ 安全管理の体制と方法

弊社は、輸送の安全性及び運行の定時性に万全を期すため、鉄道事業法等関係法令を遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めた安全管理規程を制定し、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることとしています。

また、課長補佐以上の役職者が出席する幹事会を月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、定例の常勤取締役会が全体のコンプライアンスを統括、推進する体制としております。

【安全管理体制】

社長を安全統括管理者とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職	役 割
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理します。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設及び災害防止に関する事項を統括します。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
取締役会	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画等を検討し決定します。

【安全管理方法】

(1) 運転事故防止対策会議

各課の係長、主任で構成する運転事故防止対策会議を四半期に1度開催しています。この会議では期間中に発生した事故及び故障の原因を究明するとともに、

要因の分析及び有効な対策について検討並びに意見交換を行い、事故及び故障の再発防止に反映させています。

(2) 緊急時対応体制

事故、災害発生時、また発生するおそれのある事態に備え、緊急時対応体制を構築しています。状況に応じて体制発令、社員召集を行い、対策本部を設置するなど社内体制を編成し、情報収集、共有を行い迅速、適切な対応に努めています。

(3) 添乗指導及び当直点呼での指導

運転士に対して交通安全運動期間中を中心に指導添乗を行い、各種基本動作の確認と厳正な運転取扱いを指導しています。また、始業点呼時に事故防止に関する個人目標を申告させるとともに、一口注意を行い意識の高揚を図っています。

(4) 職場巡視

社長をはじめとして役員、管理者が職場巡視を定期的実施し、社員との意見交換を通じて、安全管理状況の確認を行っています。

○ 事故等の発生状況と再発防止措置

平成 18 年度の状況は次のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

(2) 災害（風水雪害、地震等）

災害による被害はありませんでした。

(3) インシデント（事故が発生すると認められる事態）

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 輸送障害（30分以上の列車遅延、列車運休）

地震による運休が 1 件、台風による運休が 1 件ありました。

(5) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

(6) その他輸送の安全を脅かす事態

その他輸送の安全を脅かす事態はありませんでした。

○ 安全確保のための措置

安全な運行の確保には、人材、設備、資金を総合、有効的に活用することが必要です。このため、弊社では必要な設備投資及び教育訓練等を行い、計画的に安全の確保に取り組んでいます。

(1) 社員教育

毎年度ごとに教育、訓練計画を定めて各業種ごと（運転士、運行管理係員、駅員、施設課員、車両課員）に定期的実施しています。

技術部門の社員に対し、安全作業、業務能率の向上を目的として、業務に必要な

な資格、特別教育を計画的に取得、受講させています。

資格者の将来的な確保及び社員の資質、能力向上を目的として、国家資格である動力車操縦者運転免許（運転士免許）の取得養成教育を計画的に行っています。平成 18 年度は、新たに社員 2 名が国土交通省の運転適性検査、筆記試験、技能試験に合格しました。

(2) 設備投資

安全運行を確保するため、必要な設備、車両の修繕、交換を行っています。その他、平成 18 年度は以下の主な設備投資を行いました。

- ・ ATC/TD 地上装置ユニット予備品購入 18,000 千円
(ATC：自動列車制御装置 TD：列車検知装置)

(3) 異常時、緊急時対応訓練

定期的に異常時の運転取扱訓練を実施し、知識、技能の習得に努めています。また、事故等の発生に際して救助・救急体制の迅速な確立を図るため、事故・災害時のマニュアル整備を行い、関係機関との連携を強化するとともに、地下駅等において火災訓練を実施し対応能力の向上を目指しています。

平成 18 年度は次の訓練を行いました。

- ・ 列車応急処置訓練 2 回
- ・ 運転取扱実設訓練 6 回
- ・ 地下駅火災訓練 1 回（城北駅）
- ・ 集団救急救助合同訓練 1 回（安佐医師会、安佐南消防との合同）
- ・ 情報連絡訓練 1 回



列車救援訓練（併結推進）



救急救助訓練

○ お客様とのコミュニケーション

安全報告書へのご感想、弊社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

広島高速交通株式会社

〒731-0143 広島市安佐南区長楽寺二丁目 12 番 1 号

TEL：082-830-3111〔平日 9:00-17:45〕 FAX：082-830-3114

ホームページ URL：<http://www.astramline.co.jp/>

*各駅の改札口付近に設置しております「お客様の声」ボックスもご利用いただけます。